

【労働問題(使用者側)】

1. 従業員(元従業員)から残業代請求を受けた場合

事件の労力・難易度		着手金(税別)		報酬金(税別)		備考
		顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	
裁判外の交渉	通常	10~30万円 (標準:20万円)	5~15万円 (標準:10万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	30万円~	15万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、労働時間の確定に要する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働審判	通常	20~40万円 (標準:30万円)	10~20万円 (標準:15万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	40万円~	20万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、労働時間の確定に要する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働訴訟	通常	30~50万円 (標準:40万円)	15~25万円 (標準:20万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	50万円~	25万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、労働時間の確定に要する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
- ※ 事件処理に要する実費として別途1~5万円をお預かりすることがあります。
- ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出張・出張の際には別途日当が発生します。
- ※ 「裁判外の交渉」⇒「労働審判」「労働訴訟」へ移行した場合や「労働審判」⇒「労働訴訟」へ移行した場合は追加着手金が発生します。
この場合の追加着手金は上記金額から割引があります。

2. 従業員(元従業員)から解雇無効と職場復帰の請求を受けた場合

事件の労力・難易度		着手金(税別)		報酬金(税別)		備考
		顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	
裁判外の交渉	通常	10~30万円 (標準:20万円)	5~15万円 (標準:10万円)	20~60万円 (標準:40万円)	10~30万円 (標準:20万円)	
	複雑	30万円~	15万円~	60万円~	30万円~	「複雑」とは、解雇に関する資料が膨大である、労働災害や不当労働行為の成否が関連するなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働審判	通常	20~40万円 (標準:30万円)	10~20万円 (標準:15万円)	40~80万円 (標準:60万円)	20~40万円 (標準:30万円)	
	複雑	40万円~	20万円~	80万円~	40万円~	「複雑」とは、解雇に関する資料が膨大である、労働災害や不当労働行為の成否が関連するなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働訴訟	通常	30~50万円 (標準:40万円)	15~25万円 (標準:20万円)	60~100万円 (標準:80万円)	30~50万円 (標準:40万円)	
	複雑	50万円~	25万円~	100万円~	50万円~	「複雑」とは、解雇に関する資料が膨大である、労働災害や不当労働行為の成否が関連するなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
- ※ 事件処理に要する実費として別途1~5万円をお預かりすることがあります。
- ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出張・出張の際には別途日当が発生します。
- ※ 「裁判外の交渉」⇒「労働審判」「労働訴訟」へ移行した場合や「労働審判」⇒「労働訴訟」へ移行した場合は追加着手金が発生します。
この場合の追加着手金は上記金額から割引があります。

3. 従業員(元従業員)からセクハラ・パワハラ・マタハラを理由に損害賠償請求を受けた場合

事件の労力・難易度		着手金(税別)		報酬金(税別)		備考
		顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	
裁判外の交渉	通常	10~30万円 (標準:20万円)	5~15万円 (標準:10万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	30万円~	15万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、ハラスメントに関する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働審判	通常	20~40万円 (標準:30万円)	10~20万円 (標準:15万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	40万円~	20万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、ハラスメントに関する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働訴訟	通常	30~50万円 (標準:40万円)	15~25万円 (標準:20万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	50万円~	25万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、ハラスメントに関する資料が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
- ※ 事件処理に要する実費として別途1~5万円をお預かりすることがあります。
- ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出張・出張の際には別途日当が発生します。
- ※ 「裁判外の交渉」⇒「労働審判」「労働訴訟」へ移行した場合や「労働審判」⇒「労働訴訟」へ移行した場合は追加着手金が発生します。
この場合の追加着手金は上記金額から割引があります。

4. 従業員(元従業員)から労働災害を理由とする損害賠償請求を受けた場合

事件の労力・難易度		着手金(税別)		報酬金(税別)		備考
		顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	
裁判外の交渉	通常	20~60万円 (標準:40万円)	10~30万円 (標準:20万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	60万円~	30万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、医学的知識が不可欠である、長期間の休職を経た上での法的紛争である、カルテや労基署の記録が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
労働訴訟	通常	60~100万円 (標準:80万円)	30~50万円 (標準:40万円)	請求減少額 の16%	請求減少額 の8~12%	
	複雑	100万円~	50万円~	請求減少額 の20%~	請求減少額 の12%~	「複雑」とは、医学的知識が不可欠である、長期間の休職を経た上での法的紛争である、カルテや労基署の記録が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
 - ※ 事件処理に要する実費として別途1~5万円をお預かりすることがあります。
 - ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出張の際には別途日当が発生します。
 - ※ 「裁判外の交渉」⇒「労働訴訟」へ移行した場合は追加着手金が発生します。
- この場合の追加着手金は上記金額から割引があります。

5. 労働組合から団体交渉の申入や不当労働行為救済申立を受けた場合

事件の労力・難易度		着手金(税別)		日当(団体交渉への同席・税別)		報酬金(税別)		備考
		顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	顧問契約なし	顧問契約あり (月額10万円の顧問料の場合)	
団体交渉	通常	20~40万円 (標準:30万円)	10~30万円 (標準:20万円)	1回 10万円	1回 5~10万円	協議	協議	
	複雑	40万円~	30万円~	1回 10万円~	1回 10万円	協議	協議	「複雑」とは、医学的知識が不可欠である、長期間の休職を経た上での法的紛争である、カルテや労基署の記録が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。
不当労働行為救済申立手続	通常	40~60万円 (標準:50万円)	20~40万円 (標準:30万円)			80~120万円 (標準:100万円)	40~80万円 (標準:60万円)	
	複雑	60万円~	40万円~			120万円~	80万円~	「複雑」とは、医学的知識が不可欠である、長期間の休職を経た上での法的紛争である、カルテや労基署の記録が膨大であるなど、事実認定や法律上の争点が複雑な事案を言います。

- ※ 事件処理に要する実費はすべてお客様負担になります。
 - ※ 事件処理に要する実費として別途1~5万円をお預かりすることがあります。
 - ※ 遠方(大阪市内から片道1時間以上を要するもの)への出張の際には別途日当が発生します。
 - ※ 「団体交渉」⇒「不当労働行為救済申立手続」へ移行した場合は追加着手金が発生します。
- この場合の追加着手金は上記金額から割引があります。